

障害者優先調達推進法に基づく優先調達の龍ヶ崎市の
平成26年度実績並びに平成27年度調達目標について

●障害者優先調達推進法とは

平成25年4月1日より、「国等による障害者就労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律（略称「障害者優先調達推進法」）」が施行されました。

この法律は、国や地方公共団体、独立行政法人などが、障害者就労施設などから物品や役務の調達を優先的に行うために必要な事項を定め、障害者就労施設などが提供する物品や役務に対する需要を高めるとともに、働く障がい者の方々の自立の促進に資することを目的としています。

●龍ヶ崎市の調達方針

この法律では、市町村においても独自の調達方針を定めることが義務付けられているため、龍ヶ崎市でも平成25年度からその方針を定めているところです。

この方針の中では、毎年の調達目標額を定め、その実績を年度終了後に公表することとしているため、ここで龍ヶ崎市の平成26年度調達実績を公表します。

●平成26年度の調達実績

- 調達目標額：312,000円以上
- 調達実績額：452,650円
- 調達実績の内訳

物 品 ・ 役 務 等	金額（円）
選挙啓発物品（缶バッジ）製作、梱包	54,540
季節の花苗購入	119,900
母子手帳セット・乳幼児健診等封入	19,223
子宮がん・乳がん検診各医療機関ごとの仕分け	3,000
予診票仕分け及び封入（水痘・高齢者インフルエンザ・MR（麻疹・風疹）・DT（ジフテリア・破傷風）	7,034
児童手当現況届等封入封緘	73,178
子育て世帯臨時特例給付金周知チラシ封入封緘	35,051
スポーツ関連物品（ウォークラリー大会完歩賞缶バッジ）購入	40,824
龍ヶ崎市スポーツ推進計画書印刷製本	99,900
合 計	452,650

●平成27年度の調達目標

平成27年度の調達目標については、平成27年度の市の事業予定に基づく調達見込などを踏まえ、昨年度（312,000円以上）より高めの「330,000円以上」とします。

これからも、働く障がい者の方々の自立支援のために優先調達に努めてまいります。